

国交省 自動運航船が実証段階へ

日無・古野等船用メーカー参画

国土交通省海事局によると、自動運航船の実用に向け実証段階へ入ることになった。自動運航船の実現に必要な安全要件の策定などの環境整備に必要な実証事業を行う実施者が決定し、今年度からわが国で初めての実証事業を本格的にスタートさせる。遠隔操船機能の実証事業には、船用機器関係業界から日本無線（JRC）、古野電気、日本海洋科学、渦潮電機、スカパーJSAT、東京計器、日本電信電話、NTTドコモなどが実施者として参画する。

近年、世界的に関心が集まっている自動運航船について、国土交通省は2025年までの実用化をめざして取り組みを進めている。自動運航船の実現には、IoT技術やビッグデータ解析といった最先端技術を用いた船舶の研究開発を推進するとともに、安全要件の策定

などの環境整備を進める必要がある。このため、国土交通省では、2016年度より、i-Shipping（i-Shipping Operation）として、IoT技術やビッグデータ解析を活用した船舶・船用機器の研究開発を支援してきたが、これに加え、安全要件の策定などの環境整備に向けて、実証事業を行うこととした。今年度の実証事業は、自動運航船のコアとなる自動操船機能、遠隔操船機能及び自動離着機機能について行うこととしており、5月29日より公募手続きを進めてきたが、今回、実施者が決定した。

備（基準の策定等）に向けて、自動操船機能について実証事業を行い、自動操船プログラムの健全性を評価する手法等の確立に必要なデータの収集等を行う。

同省では、同事業を通じて、実船試験やシミュレーション試験によって安全要件の検証に必要なデータの収集等を行い、今後の安全要件策定の検討に繋げていく考えである。

【遠隔操船機能の実証事業】遠隔で操船する場合の安全要件等の検討に繋げるため、多様なデータにわたる重要技術等を踏まえた遠隔操船機能に関する実証事業を通じて、船舶から陸上へ送信すべき情報とその量、通信途絶等の緊急時の安全対策等を整理する。

【自動操船機能の実証事業】自動運航船の実現に必要な環境の整備（基準の策定等）に向けて、自動操船機能について実証事業を行い、自動操船プログラムの健全性を評価する手法等の確立に必要なデータの収集等を行う。

国土交通事務次官に森技監発令

海保長官には岩並海上保安監

政府は7月24日、国土交通事務次官に森昌文技監、後任の技監に菊地身智雄海保長官、また、海上保安庁長官には岩並秀一、国土交通省幹部職員の7月31日発令（一部7月27日発令）について閣議承認した。

森昌文技監（海保局長）
菊地身智雄海上保安庁長官（海上保安監）
岩並秀一国土交通省議官（大臣官房長）
藤田耕三大臣官房長（総合政策局長）
中木文彦同（国際統括官）
篠原康弘大臣官房長（鉄道局長）
藤井直樹総合政策局長（都市局長）
栗田卓也国土政策局長（大臣官房総括審議官）
委身健彦土地・建設産業局長（国土政策局長）
野村正史都市局長（大臣官房建設流通政策審議官）
青木由行水管理・国土保全局長（中部地方整備局長）
塚原浩二道路局長（近畿地方整備局長）
池田豊一住居局長（大臣官房総括審議官）

田邊鉄道局長（海保局長）
浦生篤美海保局長（観光庁次長）
水嶋智海保局長（内閣官房副官長）
関野昌之北海道路局長（北海道路開発局長）
和泉崇裕政策統括官（大臣官房審議官）
住居局長 山口敏彦同（内閣府大政官）
橋本元秀国際統括官（大臣官房総括審議官）
岡西康博観光庁長官（国土交通審議官）
田端浩

森昌文（もり・まさひ）氏 昭和56年3月東京大学工学部卒、同年4月建設省採用、平成13年4月国土交通省国土技術政策総合研究所高度情報化研究センター高度



森昌文氏



菊地身智雄氏



岩並秀一氏

A TEC/TECEE「国際標準化」行政

ともに、結果として労働災害や事故が減ることになり、

技術がグローバルに統一されてきている。特に、

しており、ロボットと人間の協働など、フレキシブルな生産体制が

行政に要員証照制度開発の具体的な作業を開始し、

国交省 歩行空間のデータ整備にチャレンジ

国バリアフリー実証事業への協力自治体募集

歩行空間のデータ整備にチャレンジしてみませんか。国土交通省は、誰もが移動しやすい社会の実現に向け、市区町村がより効果的にバ

リアフリーデータの整備を行う方法を検討するにあたり、実証に協力できる市区町村等を8月10日（金）まで公募する。

国土交通省では、歩道の幅や段差、坂道等のバリアフリー情報を収集・オープンデータ化するための仕様やガイドラインの作成、公募等に取組んでおり、それらを活用したバリアフリー対応のアプリ等が民間事業者等により開発される環境づくりを進めている。

また、今年5月に成立した改正バリアフリー法では、市町村による情報の収集、整理及び提供等の内容が新たに規定され、今後、市町村においてバリアフリーマップの整備等が一層推進されることと期待されている。

このような状況を踏まえ、市区町村において、歩行空間のデータを効果的に整備する実証事業に一緒に取り組んでもらえる市区町村等を公募することとした。募集締切りは8月10日、8月下旬から9月上旬にかけて実施主体の選定、9月から12月にかけて実証の実行予定である。

国土交通省は、これまで、歩行空間上の段差、幅員等の状況をデータ化するための仕様、普及促進を目的としたガイドライン、先行的な取組みをまとめた事例集の作成や歩行空間上の段差、幅員等の状況を踏まえデータ整備するためのデータ整備ツール、仕様に基づき作成されたデータを活用してバリアフリーマップを作成するツールの提供を行ってきた。

また、この5月に成立した改正バリアフリー法では、基本思想の作成に繋げられるようバリアフリーの方針を定めるマスタープラン制度が創設された。市町村は、作成したマスタープランに基づき

市区町村におけるバリアフリーに関する情報整備の効率化を図りながら、歩行者移動支援に資するデータの整備・利活用を促進するための方策として、市区町村の既存業務との連携することが有効と考えられることから、今回「バリアフリー調査と連携したデータ作成・利活用に関する実証事業」を実施することにしたものである。

国土交通省幹部人事（7月27日）
内閣官房副官長補付（住居局長）伊藤萌子
住居局長（大臣官房総括審議官）石田豊一
大臣官房総括審議官（道路局長）和田信貴
道路局長（大臣官房審議官）都市局長（大臣官房審議官）
都市局長（水管理・国土保全局長）清瀬和彦
水管理・国土保全局長（大臣官房総括審議官）林俊行
財務大臣官房付（大臣官房審議官）
国土政策局担当 小嶋賢
大臣官房審議官
国土政策局担当（財務省財務総合政策研究所副所長）山西雅一郎